

公立病院経営強化プランの概要

団 体 名	土岐市					
プ ラ ン の 名 称	土岐市立総合病院及び（仮称）公立東濃中部医療センター経営強化プラン 土岐市立総合病院編					
策 定 日	令和6年3月					
対 象 期 間	令和6年度～令和7年度					
病 院 名	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃中部医療センター土岐市立総合病院					
役 割 ・ 機 能 の 最 適 化 と 連 携 の 強 化	① 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割・機能	令和8年2月開院予定の（仮称）公立東濃中部医療センターに統合されるまでの間、二次救急医療、急性期医療、回復期医療を中心に、土岐市周辺の地域医療を担う。				
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療分野の要として、救急患者の受け入れのほか、入院ニーズに速やかに応えられる医療提供体制を確保する。 ・他の病院・診療所及び介護事業所・施設の連携強化に努める。 				
	③ 機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・東濃厚生病院と連携して、二次救急医療、急性期医療、回復期医療を担う。 ・脳卒中センターでは、東濃圏域全体からの患者受入に24時間・365日対応できる医療提供体制を確保する。 				
	④ 医療機能等指標に係る数値目標		【医療機能・医療の質】	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			一日あたりの入院患者数	97人	107人	98人
			一日あたりの外来患者数	222人	224人	216人
			救急搬送受入件数	1,546件	1,500件	1,125件
			救急受入件数（時間外患者数）	1,941件	2,040件	1,530件
			訪問看護件数	4,462件	4,486件	3,730件
			脳神経外科クリニカルパス件数	88件	107件	89件
		リハビリ件数（入院）	39,748件	40,821件	30,610件	
		リハビリ件数（外来）	1,812件	1,832件	1,500件	
			【連携の強化等】			
	紹介率	30.3%	33.3%	33.3%		
	逆紹介率	46.4%	40.0%	40.0%		
	健診者数（人間ドック）	2,940人	2,993人	2,490人		
⑤ 一般会計負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入時の条件、総務副大臣通知「地方公営企業繰り出し金について」の考え方を基本とし、一般会計から適切な額の繰り出しを行う。 					
⑥ 住民理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報やホームページ、指定管理者が発行する広報誌を活用し、土岐市立総合病院の医療機能等について周知を図る。 ・毎年度の病院事業の実施状況及びその評価結果を公表する。 					
医 師 ・ 看 護 師 等 の 確 保 と 働 き 方 改 革	① 医師・看護師の確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者のスケールメリット・ネットワークを生かし、大学医局からの派遣や指定管理者による採用を要請する。 ・東濃地域医師確保奨学資金貸付制度等免除要件のある公的支援制度を積極的に活用し、医師等の確保を図る。 				
	② 臨床研修医の受入等を通じた若手医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型臨床研修病院として、隣接病院での症例経験が可能であること、令和8年2月には、新病院が開院予定であること強みとして、若手医師に選ばれる病院の体制を構築する。 				
	③ 医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・救急体制について東濃厚生病院との輪番制により圏域内での救急体制を確保する。 ・タスクシフト、タスクシェアについて、積極的に業務整理、役割分担を進め、労働環境の改善に努める。 ・病院開設者は、指定管理者の対応状況を注視する。 				

経営形態の見直し		現在の指定管理者による指定管理期間は、令和6年度末までであるが、指定管理者制度へ移行した ことについて一定の評価がされていることから、指定管理期間の満了後も新病院への統合までの 間、指定管理期間を延長することを想定としており、経営強化プラン期間内における経営形態の 見直しは予定していない。				
新興感染症の拡大時に備えた平時 からの取組		今後も発生する可能性がある新興感染症に対しては、県や周辺医療機関との連携を一層強固なも のとするとともに、専門人材の育成や感染防護具等の備蓄を充実することにより、感染拡大また は院内感染発生時には、現状休床スペースを活用して感染区域と清潔区域のゾーニングを行うな どの対応により医療提供を継続できるよう体制強化に努める。				
施設 ・ 設備 の 最 適 化	① 施設・設備の適正管理と 整備費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備については必要最小限の修繕で病院機能を維持する。 ・医療機器等については、統合後の新病院への移設・活用を前提に、投資の平準化と費用の抑制 を図る。 				
	② デジタル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認について利用実績が低調であり、利用促進のための周知に取り組む。 ・情報セキュリティについて、指定管理基本協定、情報セキュリティ管理運用規定に基づきラン サムウェア対策、職員研修等の実施により医療情報事故を未然に防ぎ、医療提供体制を維持す る。 				
経営 の 効 率 化 等	① 経営指標に係る数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		収支改善	経常収支比率（％）	73.3	71.9	66.6
			医業収支比率（％）	73.4	71.6	66.3
		収入確保	病床利用率（％）	43	47.3	43.6
			外来患者数（人）	53,916	54,532	43,848
		経費削減	給与対医業収益比率（％）	84.3	87.2	94.7
			材料費対医業収益比率（％）	19.7	19.7	19.7
			経費対医業収益比率（％）	18.4	18.6	19.8
経営の安定	医師数（含非常勤換算）（人）	27.6	29.6	29.6		
② 目標達成に向けた具体的 な取組	指定管理者のスケールメリットを生かした効率的な経営により、令和6・7年度の数値目標が達成 できるよう指定管理者と緊密に連携する。					
③ 収支計画	本編に記載。					
持続可能な社会に向けた取り組み		土岐市立総合病院においては、SDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」及びゴール1 1「住み続けられるまちづくりを」など関連する目標に取り組み、SDGsの目標達成及び持続 可能なまちづくりを推進していく。				
経営強化プランの点検・評価・公表		<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況については、自己点検・評価を行った後、「土岐市病院事業指定管理者評価委 員会」を改組し、設置予定の（仮称）土岐市病院事業評価委員会において、プラン進捗状況の点 検及び評価並びに指定管理者による管理運営の状況について評価を行い、その結果をホームペ ージ等で公開する。 ・プランの見直しについても当該委員会において、検討したうえで、市議会への説明、市民意見 の聴取を経て決定する。 				

公立病院経営強化プランの概要

団	体	名	東濃中部病院事務組合				
プ	ラ	ン	の	名	称	経営強化プラン（仮称）公立東濃中部医療センター編	
策	定	日	令和6年3月				
対	象	期	間	令和7年度～令和9年度			
病院の概要	病院名	(仮称) 公立東濃中部医療センター					
	経営形態	指定管理者制度（利用料金制）					
	所在地	土岐市肥田町浅野字高根1078番地21					
	病床数	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
		病床数	47床	249床	84床	20床	400床
診療科目	科目名	内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科 腎臓内科 神経内科 糖尿病・内分泌内科 血液内科 皮膚科 リウマチ・アレルギー科 小児科 精神科 外科 血管外科 泌尿器科 脳神経外科 整形外科 眼科 耳鼻咽喉科 産婦人科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科（計26科）					
役割・機能の最適化と連携の強化	① 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に伴う医師集約による診療提供体制・診療機能の強化。 ・市外流出の多い救急医療及び各種疾患（循環器系疾患、新生物、内分泌系疾患、周産期医療等）への対応。 ・急性期医療から回復期、慢性期、在宅医療を切れ目なく提供する地域医療体制の中心的役割。 					
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県地域医療構想の回復期病床増加方針に則り、病床数400床のうち、84床を回復期病床として整備する。（地域包括ケア病床40床・回復期リハビリテーション病床44床） ・行政や介護事業所、福祉施設等とも連携を強化し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム推進の中心的な役割を果たす。 					
	③ 機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療を完結できることを目指す。 ・1次から2次、2次から3次と、機能分化を図ることで患者の重症度に応じた適切な治療が行えるよう、地域内の各病院・診療所と連携を密にする。 					
	④ 医療機能等指標に係る数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		一日あたりの入院患者数		190人	290人	320人	
		一日あたりの外来患者数		700人	820人	820人	
	健診者数（人間ドック）		800人	6,400人	6,400人		
⑤ 一般会計負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・政策的医療等に要する経費として指定管理者へ交付する指定管理料については、指定管理協定で定め、指定管理者制度の制度設計の下、総務省が定める地方公営企業の繰出基準を基本とし、組合構成市一般会計からの適正な繰出しが行われるよう努める。 						
⑥ 住民理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より検討を進めてきた東濃中部地域における医療提供体制の検討については、パブリックコメントによる住民意見聴取や懇談会の実施、広報誌、ホームページによる情報発信を行ってきた。 ・今後も組合ホームページや広報誌を活用する他、懇談会の実施などにより情報を発信、公開するとともに、新病院開院後は病院専用ホームページを作成するなど情報発信の場を広げることを検討する。 						

医師・看護師等の確保と働き方改革	① 医師・看護師の確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2病院統合によるスタッフ集約を図る。 ・助産師就学資金等貸与制度を設ける。 ・運営者に大学医局からの医師派遣や直接採用、初期臨床研修による若手医師確保などの医療スタッフ確保を要請。 				
	② 医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード等を活用した出退勤管理システムや使いやすい電子カルテ閲覧システム等を導入し、労務環境を整備。 ・運営者にタスク・シフティングの推進など、働きやすい環境整備を要請。 				
経営形態の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市立総合病院は令和2年4月に指定管理者制度を導入し、経営形態の見直し済。指定管理者制度へ移行した一定の成果が上がっている。 ・新病院についても引き続き指定管理者制度により運営を行う。 				
新興感染症の拡大時に備えた平時からの取組		<ul style="list-style-type: none"> ・感染外来、専用玄関、検体採取出入口の設置 ・感染症が疑われる患者と他の患者が交わらない動線、病棟及び諸室の確保 ・感染症拡大時に入院受け入れが可能となる病床の整備 				
施設・設備の最適化	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて外壁老朽度調査等を定期的に行い、いずれ行う修繕工事に向けて計画的に準備を進め、特定の年度に集中して修繕工事を行うことの無いよう努める。 ・医療機器等の設備についても同様に、特定の年度に集中して機器を更新することの無いよう計画的に整備する。 				
	② デジタル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに導入する医療情報システムについては、セキュリティ対策、バックアップ体制を強固としたものとする。 ・運営者に対して、職員の情報セキュリティ対策研修の実施など、人的ミスによる情報漏洩が無いよう要請する。 				
経営の効率化等	① 数値目標		令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		収支改善	経常収支比率	69.8%	98.8%	102.2%
			修正医業収支比率	69.4%	98.3%	101.7%
		収入確保	病床利用率	47.5%	72.5%	80.0%
			外来患者数	27,300人	197,620人	199,260人
		経費削減	給与対医業収益比率	69.3%	52.8%	50.5%
	材料費対医業収益比率		33.7%	23.3%	23.3%	
経費対医業収益比率	16.7%		10.0%	10.0%		
② 目標達成に向けた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度より黒字化することを目標とする。 ・医療スタッフの充実等による患者増加・増収により各数値目標を達成し、安定した経営を行えるよう運営者に働きかける。 					
③ 収支計画	本編に記載。					
経営強化プランの点検・評価・公表		<ul style="list-style-type: none"> ・プランの進捗状況については、自己点検・評価を毎年行う。 ・現時点では評価を行う組織等は存在しないことから、今後、経営評価委員会を立ち上げ、プランの進捗状況について点検・評価を行い、結果をホームページ等で公開する。 ・プランの見直し等の必要性がある場合、経営評価委員会において検討し、組合議会への説明や住民意見の聴取を行うなど、理解を得ながら進める。 				